

グラフで見る！わかりやす～い

あつぎの財政状況

2018

平成30年度版(平成29年度決算)



平成30年10月
厚木市

目次

この資料は、厚木市の財政状況について、現状やこれまでの推移を広く市民の皆さんにお知らせし、財政に対する理解を深めていただくために作成しました。

はじめに

財政とは・予算とは	1
厚木市の会計の分類	2

歳入

歳入決算の状況	3
県内類似団体との歳入規模比較	4
歳入構造の推移	5
自主財源と依存財源の推移	6
市税収入の状況①②	7
市債の状況	9

歳出

歳出決算の状況①（目的別）	10
歳出決算の状況②（性質別）	11
義務的経費と投資的経費の推移	12
目的別経費の推移	13
性質別経費の推移	14

その他

市民1人当たりの歳入・歳出	15
類似団体と比較すると	16
財政指標のいろいろ	17
市債残高の状況	18
家計に例えると	19
厚木市独自の経常収支比率（試算）	20

予算はどう決めるの？

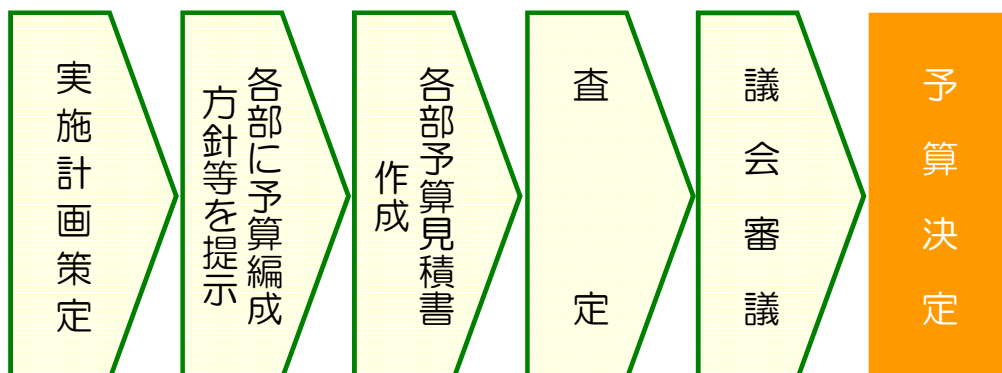
行政活動を行うには、通常、お金が必要です。そのお金をどこから調達して、どのような目的に振り分けたらよいかという観点から行政活動をとらえたものを「財政」といいます。

財政とは



予算はどう決めるの？

各種の行政サービスを計画的に行うためには毎年1年間の歳入と歳出がどれくらいあるのか、見積もりを立てる必要があります。この見積もりのことを「予算」といいます。



市の会計は、一般会計、特別会計、公営企業会計に区分されます。

市の会計は、一般会計と特別会計に区分されます。特別会計のうち、病院事業は公営企業会計のため、特別会計とは区分しています。

一般会計

市の会計の中心をなす会計で、行政運営の基本的な経費全般を処理します。

特別会計

特定の目的の歳入歳出について経理するため、法律又は条例によって設置された会計です。厚木市には5つの特別会計があります。

- 公共用地取得事業特別会計
- 介護保険事業特別会計
- 後期高齢者医療事業特別会計
- 公共下水道事業特別会計
- 国民健康保険事業特別会計

公営企業会計

条例によって設置され、民間企業に準じて収益をあげて賄う会計です。厚木市の公営企業会計には、病院事業会計があります。

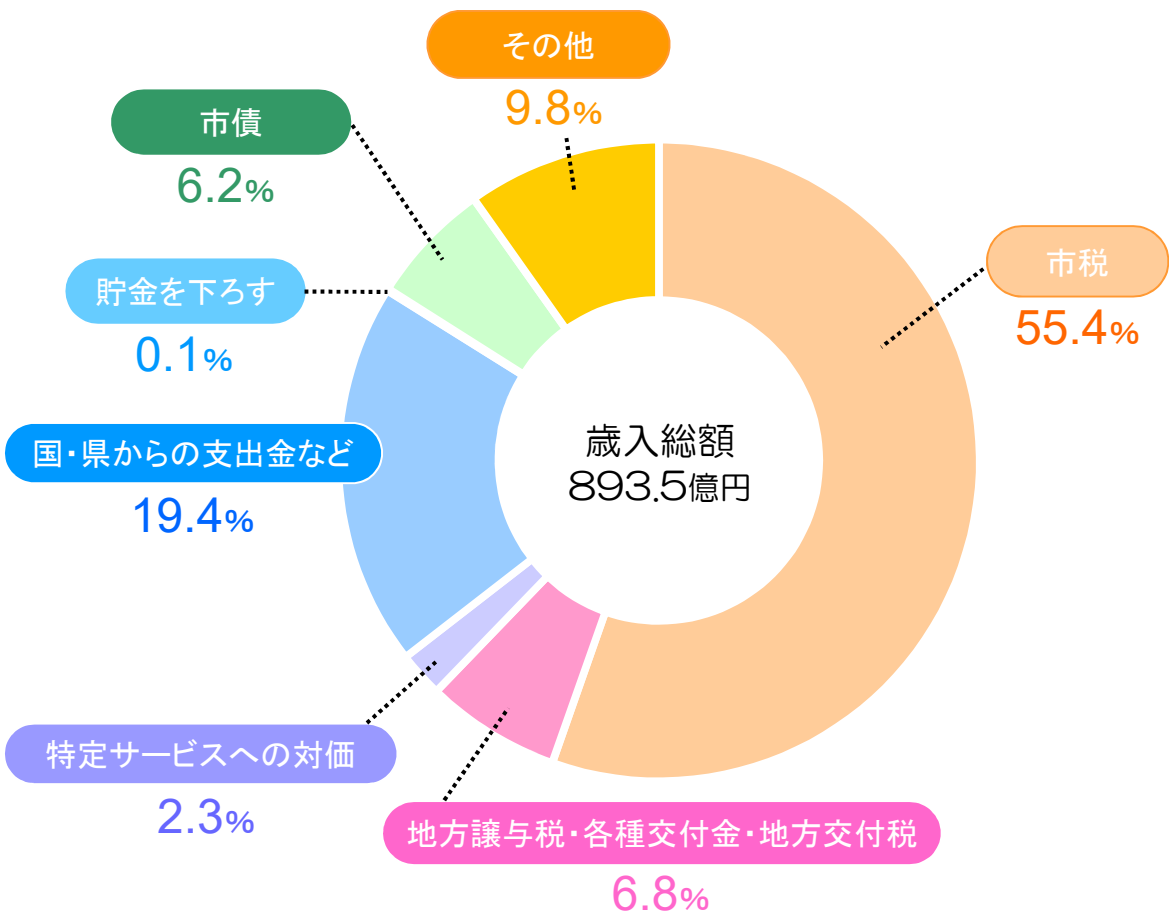
- 病院事業会計

市民サービスのために必要な財源は、このように確保しています。

市税には、所得に応じて負担する市民税や土地・家屋・償却資産の所有に対してその価格に応じ負担する固定資産税などがあります。

また、国・県支出金、各種交付金、基金の取崩し（貯金を下ろす）や市債（借入金）などがあります。

平成29年度歳入決算の状況(一般会計)



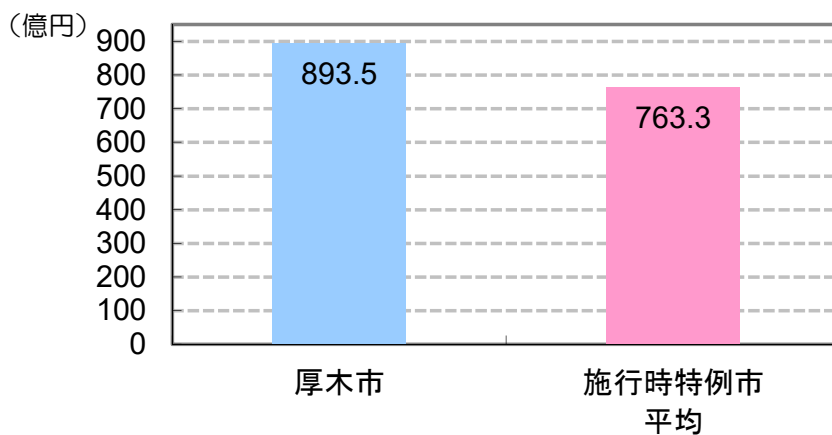
市税	495.3億円
地方譲与税・各種交付金・地方交付税	60.5億円
特定のサービスへの対価（施設の使用料等）	20.0億円
国・県からの支出金など	173.3億円
基金の取崩し（貯金を下ろす）	1.3億円
市債	55.3億円
その他	87.8億円
合計	893.5億円



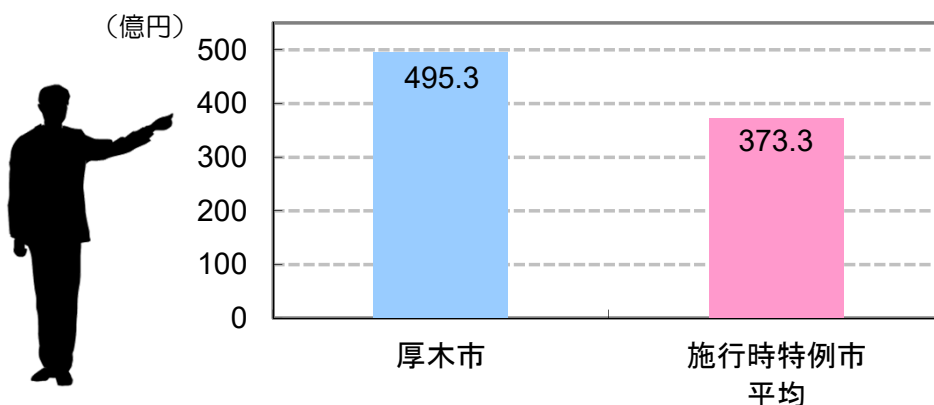
類似団体と比較すると。。。

厚木市は施行時特例市に位置付けられています。
神奈川県内には、施行時特例市がほかに4市あり、厚木市をほかの県内施行時特例市の平均と比較すると、歳入決算額及び市税総額ともに、規模が大きいことが分かります。

平成29年度 歳入決算額の比較



平成29年度 市税総額の比較



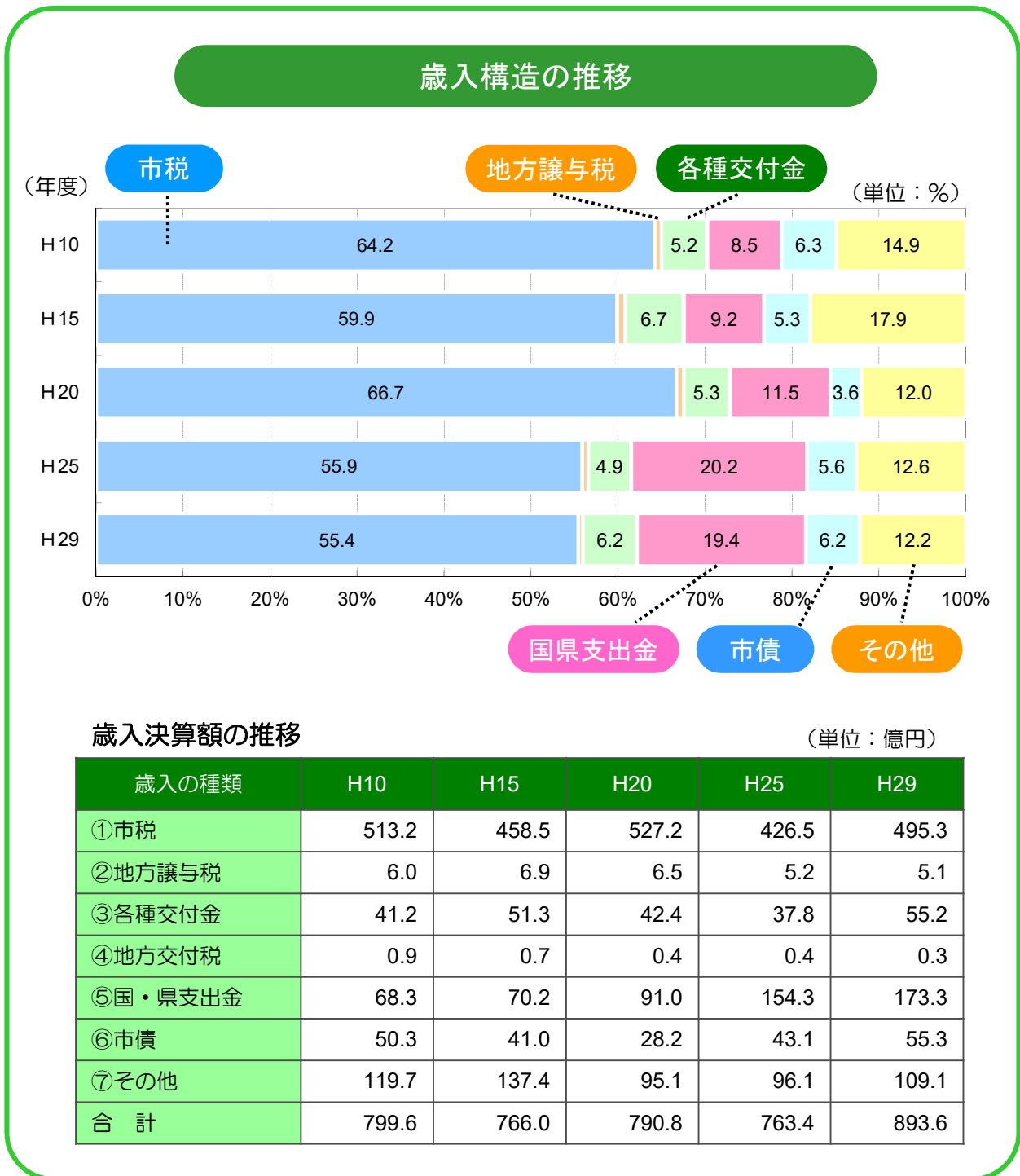
施行時特例市とは？

人口20万人以上で政令により指定された「特例市」は、県等から一部の事務権限が移譲されてきました。2015年に中核市制度と特例市制度が統合された際に、特例市のままだった団体は、施行時特例市に移りました。

(神奈川県内の施行時特例市)
厚木市、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、大和市

厚木市の歳入の半分以上は、市税収入です。

歳入の根幹をなす市税収入は、年度によってばらつきがあります。歳入全体に対して過去3年間を平均すると55.0%の割合となっています。

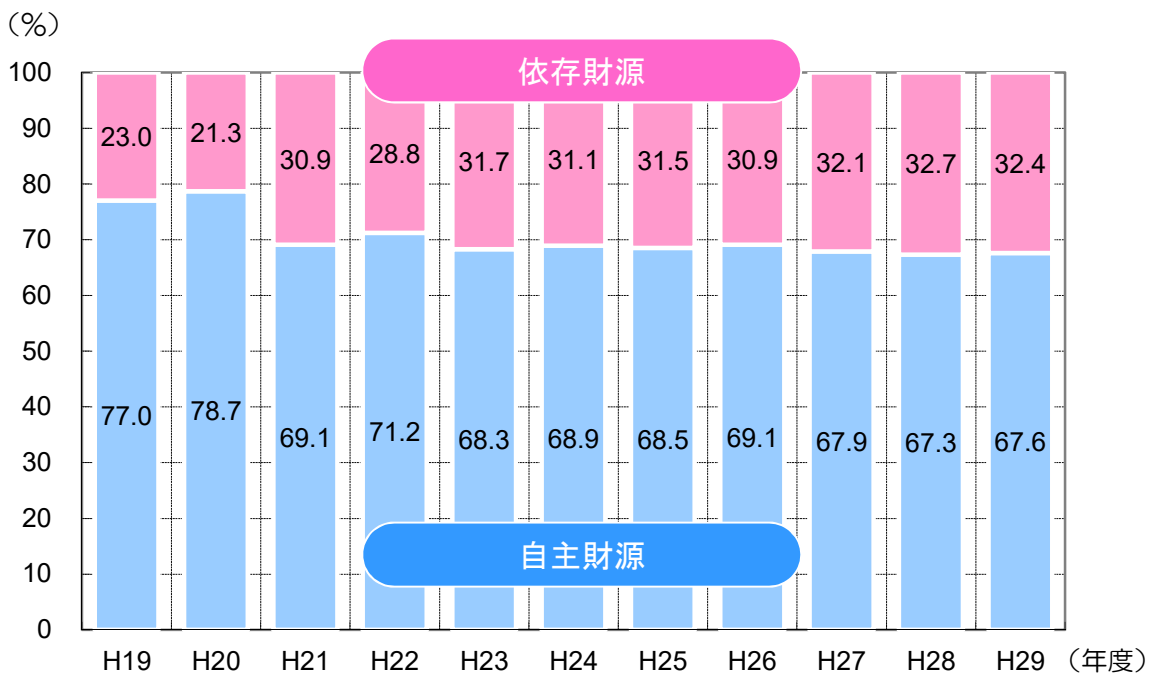


自主財源がたくさんあると安定した財政運営が行えます。

財政運営の自主性と安定性を確保するためには、自主財源の比率の占める割合が高いことが望ましいとされています。

厚木市においては、ある程度一定の自主財源を確保できています。

自主財源と依存財源の推移



自主財源とは？

自主財源とは、市が自主的に収入できる財源です。市税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入などが該当します。



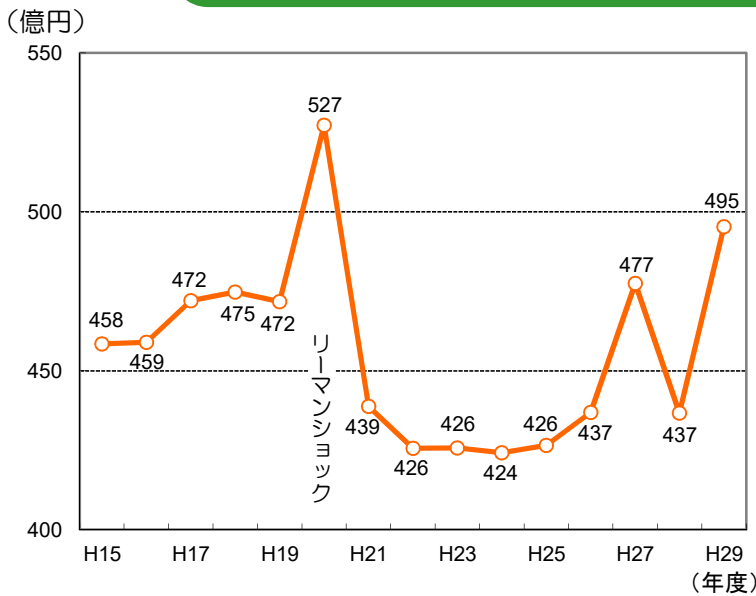
依存財源とは、国・県支出金のように国や県の意思によって定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入です。

依存財源とは？

市税の種類と収入構造の推移について

厚木市の市税には、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税、入湯税があります。市民税には個人市民税と法人市民税があります。

市税収入の推移

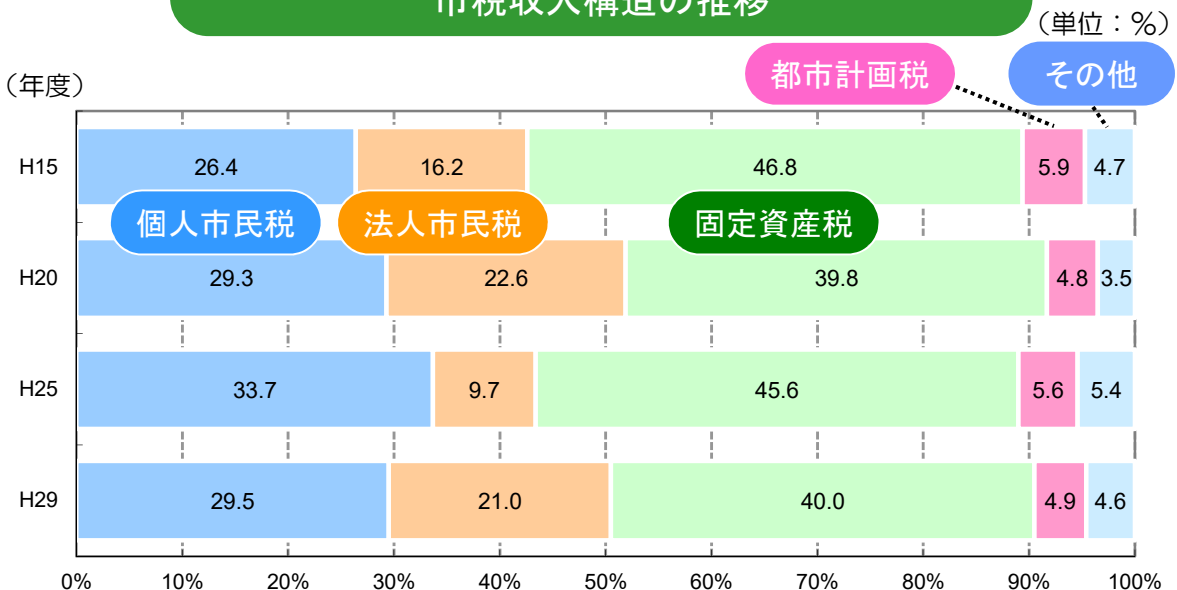


市税の推移は？

厚木市の市税収入は、法人市民税の比率が高く、景気に左右されやすい構造となっています。平成20年度の一時的な増、平成27年度から平成29年度までの増減については、市内企業の業績に大きく影響を受けています。



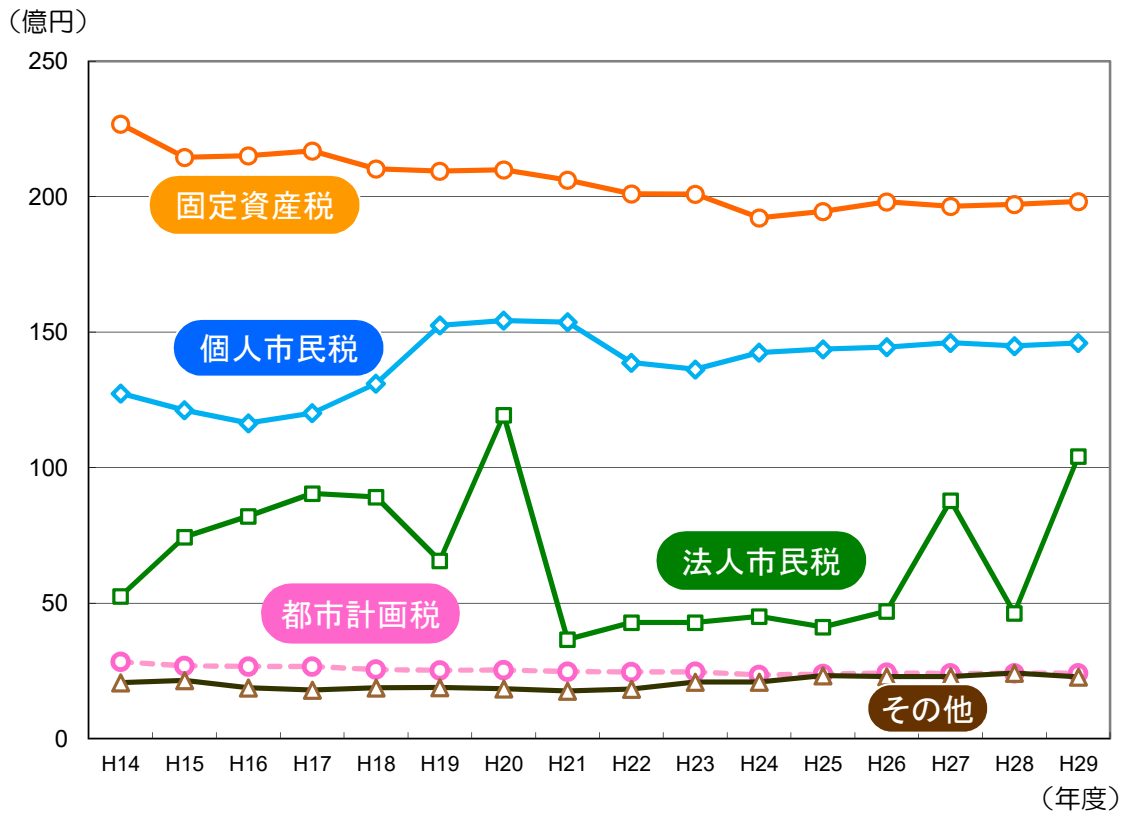
市税収入構造の推移



税目ごとの収入額の推移は？

市税のなかで最も収入額が多いのは固定資産税です。次いで個人市民税、法人市民税の順になっています。収入額の推移をみると、法人市民税は年度によってばらつきがあります。他の税は、ある程度一定の額を維持しています。

税目別収入決算の推移



都市計画税とは？

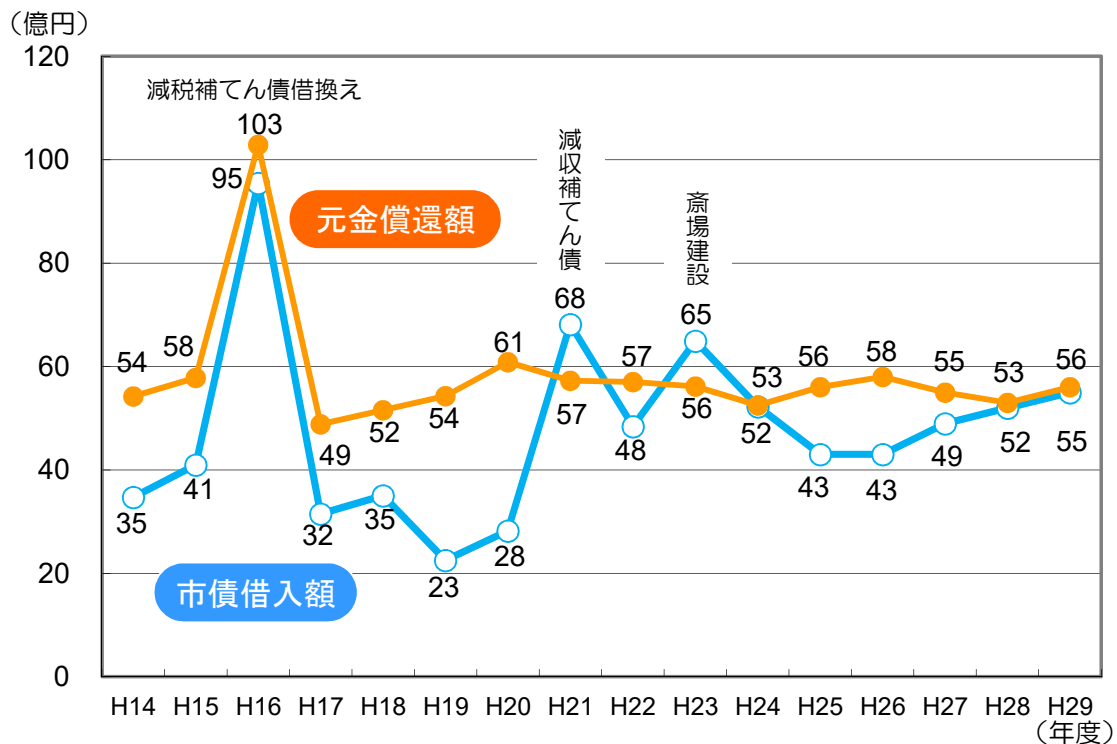
都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業、土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用、当該事業の市債の償還に充てるため、都市計画区域のうち、原則として市街化区域内に所在する土地又は家屋の所有者に対して課することができる目的税です。



市債の借入状況と元金償還額は？

元金償還額を超えないように市債借入額を抑制し、市債残高の減少に努めています。平成21年度は20億円の減収補てん債を発行し、平成23年度は斎場の建設があったため、市債の借入額が元金償還額を超えましたが、その後は市債残高が減少しています。

市債と元金償還の状況



市債とは？

市債とは、厚木市の借金のことです。家計に例えると住宅ローンなどの長期借入金と同じことを言います。市債を活用することによって、世代間負担の公平性を図っています。元金償還とは、市債の元金を返済することです。



減税補てん債とは、制度減税等による減収額を補てんするために、特例的に認められる借金のことです。

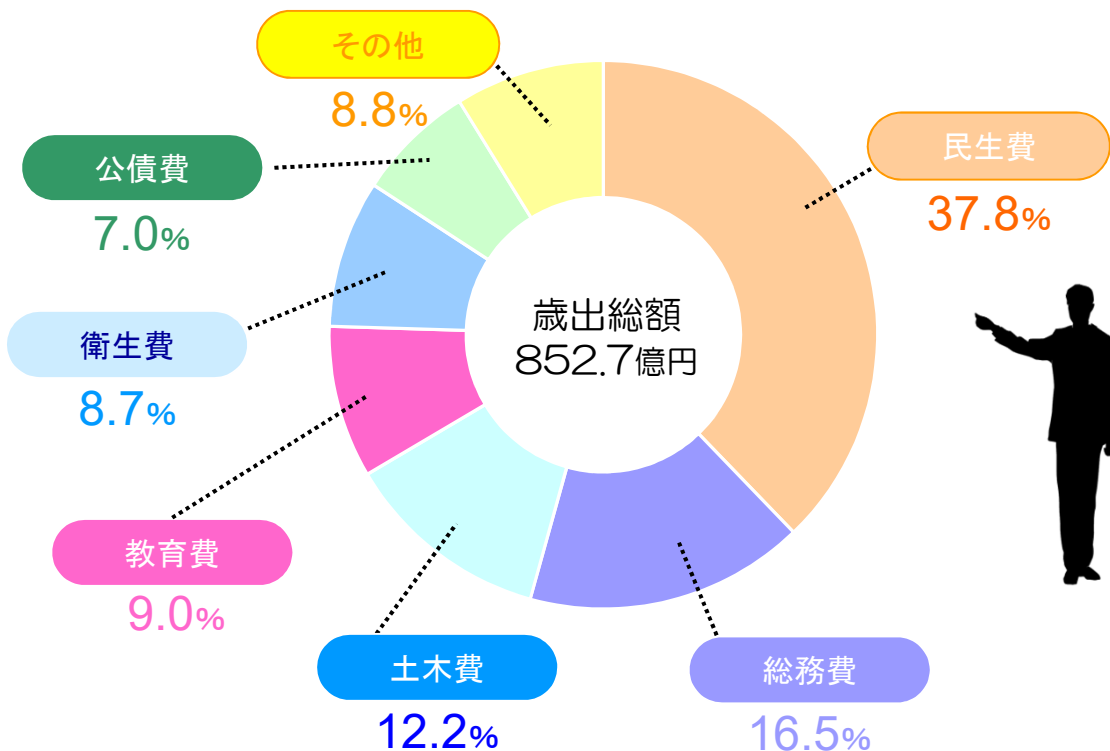
減税補てん債とは？



税金は、どのような目的で使われているの？

目的別に分類すると、全体の37.8%が社会福祉サービスなどの民生費に使われ、次いで総務費（16.5%）、土木費（12.2%）、教育費（9.0%）の順に多くのお金が使われています。

平成29年度歳出決算(目的別)の状況(一般会計)

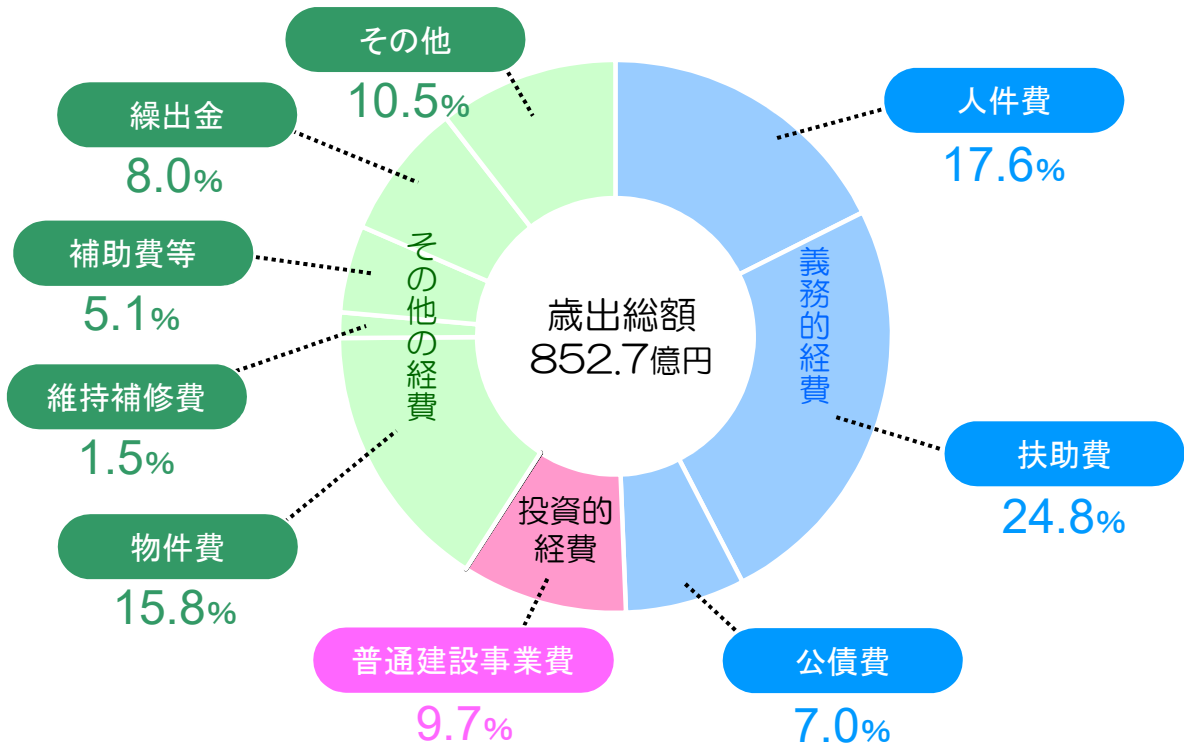


議会費	(議会運営にかかる経費)	4.5 億円
総務費	(住民登録や交通安全、防犯対策、選挙などの経費)	140.7 億円
民生費	(高齢者や子育てなどの福祉サービスにかかる経費)	322.4 億円
衛生費	(健康づくり、環境対策、ごみ処理などの経費)	74.2 億円
労働費	(勤労者の福祉向上にかかる経費)	2.9 億円
農林水産業費	(農・林・畜産業などの振興にかかる経費)	6.3 億円
商工費	(産業政策、商工業、観光振興にかかる経費)	31.6 億円
土木費	(道路、公園、河川などまちづくりにかかる経費)	104.0 億円
消防費	(火災、救急、防災対策などの経費)	29.8 億円
教育費	(学校教育、社会教育、スポーツ振興などの経費)	76.7 億円
公債費	(市債(元金、利子)の償還にかかる経費)	59.6 億円
合計		852.7 億円

使われた税金は、どのような性質に分類されるの？

性質別に分類すると、人件費・扶助費・公債費を合わせた「義務的経費」、公共施設の建設事業などの「投資的経費」、これら以外の「その他の経費」の3つに区分されます。

平成29年度歳出決算(性質別)の状況(一般会計)



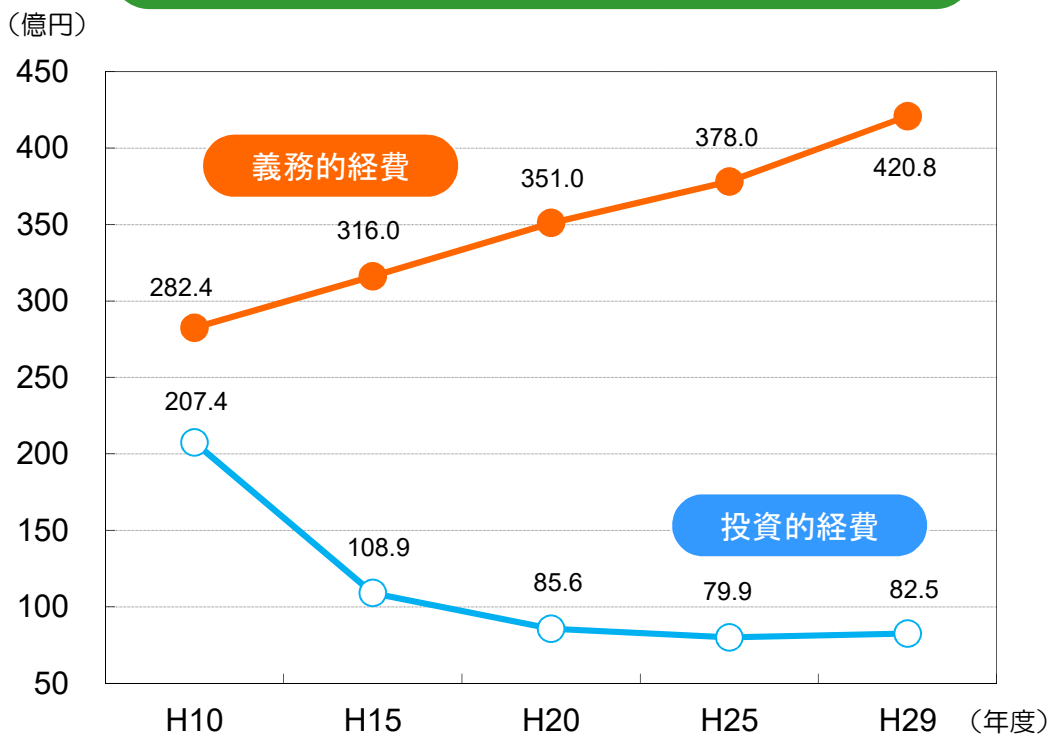
○義務的経費		
人件費 (職員の給与、議員の報酬、各種委員の報酬などの経費)	149.9 億円	
扶助費 (児童手当や生活保護費など福祉のための経費)	211.3 億円	
公債費 (市が借り入れた市債の元金、利子の償還にかかる経費)	59.6 億円	
○投資的経費		
普通建設事業費 (道路や公園などの建設・改良工事などの経費)	82.5 億円	
○その他の経費		
物件費 (公共施設の施設運営や消耗品等市の事務などの経費)	134.7 億円	
維持補修費 (公共施設などを維持補修するための経費)	13.0 億円	
補助費等 (病院事業会計への負担金や各種団体への補助金などの経費)	43.6 億円	
繰出金 (会計間で他の会計へ支出するための経費)	68.3 億円	
その他 (福祉増進や地域振興に必要な現金の貸付けなどの経費)	89.8 億円	
合計	852.7 億円	

義務的経費・投資的経費とは？

義務的経費は、社会福祉費などの扶助費が増加していることから、平成10年度と比較すると138.4億円の増となっています。

一方で、普通建設事業費などの投資的経費は、平成10年度と比較して124.9億円の減となっています。

義務的経費と投資的経費の推移



義務的経費とは？

歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費をいいます。人件費、扶助費、公債費がそれに当たります。

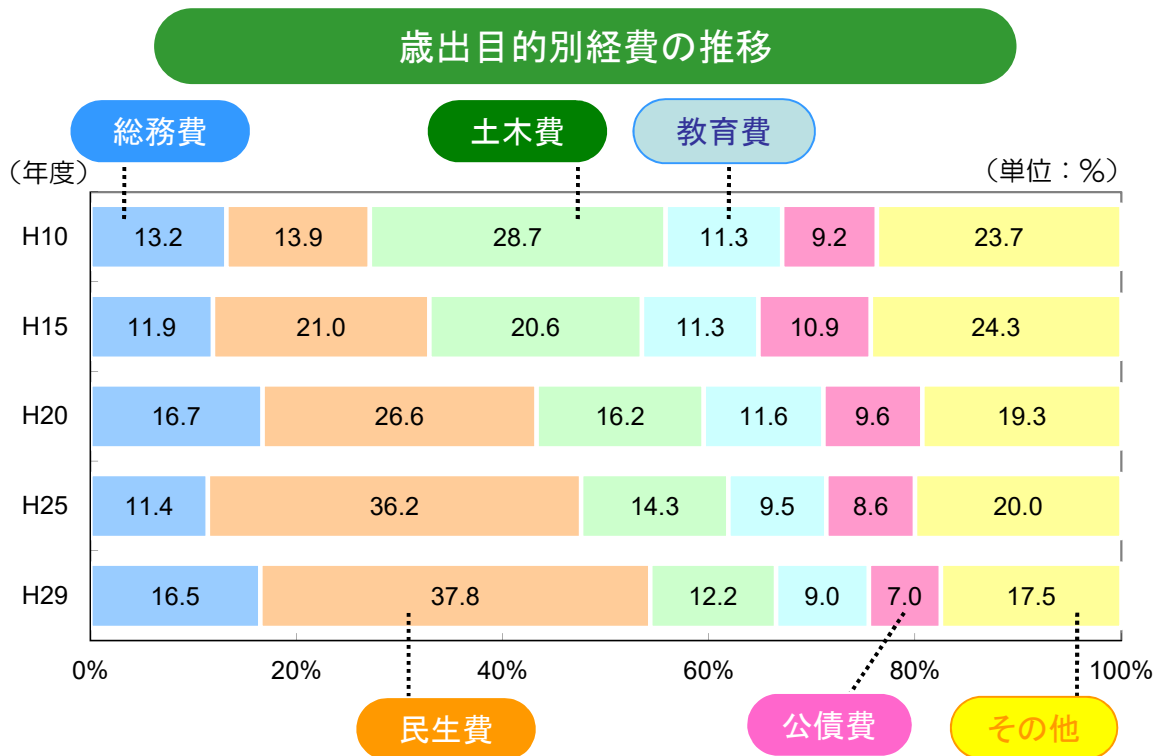


道路の新設・改良、学校校舎の新築・増改築など、公共施設の新設や既存施設に付加価値をつける経費のことです。主なものは、普通建設事業費です。

投資的経費とは？

目的別に見ると民生費が増加し、土木費が減少しています。

社会福祉サービスに係る民生費が、少子高齢化の進展などにより平成10年度と比較すると216.5億円の増加、また、道路、公園などの土木費は、各施設の整備が進んだこともあり、平成10年度と比較すると114.8億円の減少となっています。



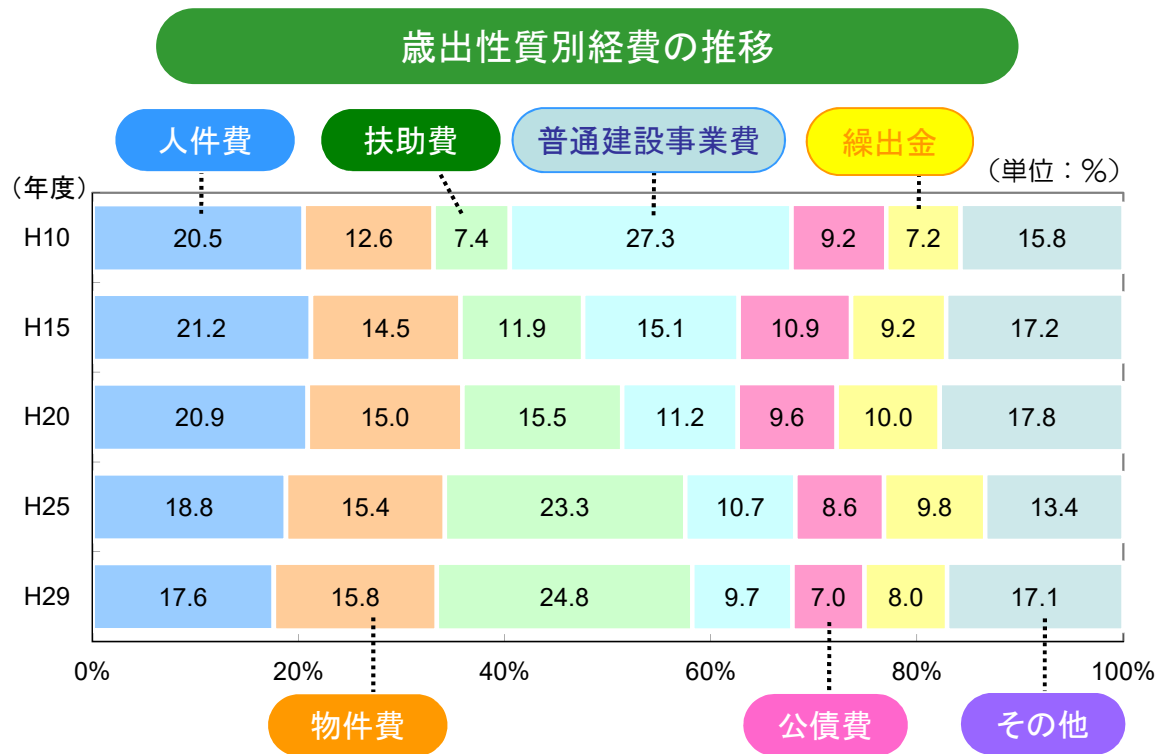
歳出目的別経費

(単位：億円)

歳出の種類	H10	H15	H20	H25	H29
総務費	100.5	85.2	128.0	84.8	140.7
民生費	105.9	151.0	203.0	269.6	322.4
土木費	218.8	148.4	124.0	106.8	104.0
教育費	86.1	81.1	88.5	70.8	76.7
公債費	69.9	78.0	73.2	63.9	59.6
その他	180.1	175.4	147.6	149.0	149.3
合計	761.3	719.1	764.3	744.9	852.7

性質別に見ると扶助費が増加し、普通建設事業費が減少しています。

社会福祉費などの扶助費が増加傾向にあり、平成10年度と比較すると、154.6億円の増加、また、道路・公園などの新增設に係る普通建設事業費は、平成10年度と比較すると124.9億円の減少となっています。



歳出性質別経費

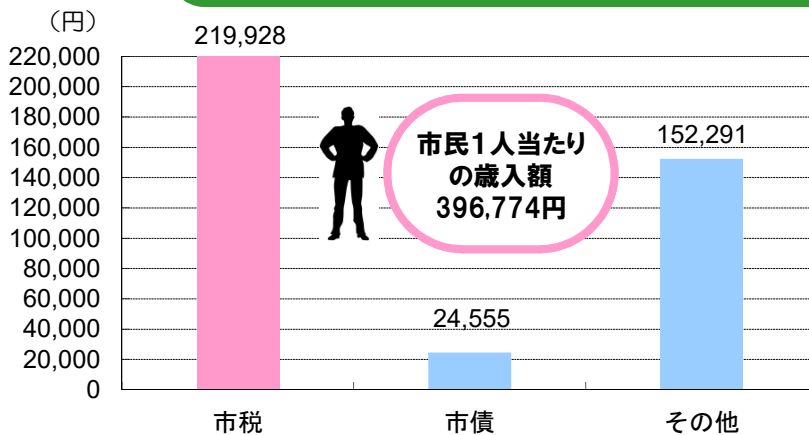
(単位：億円)

歳出の種類	H10	H15	H20	H25	H29
人件費	155.8	152.8	159.4	140.5	149.9
物件費	95.7	104.0	114.8	114.9	134.7
扶助費	56.7	85.3	118.4	173.7	211.3
普通建設事業費	207.4	108.9	85.6	79.9	82.5
公債費	69.9	78.0	73.2	63.8	59.6
繰出金	55.1	66.4	76.2	73.0	68.3
その他	120.7	123.7	136.7	99.1	146.4
合計	761.3	719.1	764.3	744.9	852.7

一般会計決算を市民1人当たりに見てみましょう。

市民1人当たりの歳入額は396,774円、歳出額は378,672円です。市税の市民一人当たりの歳入額は219,928円で、その他は、借入金や各種交付金、国・県支出金などの収入によって賄われています。

市民1人当たりの歳入

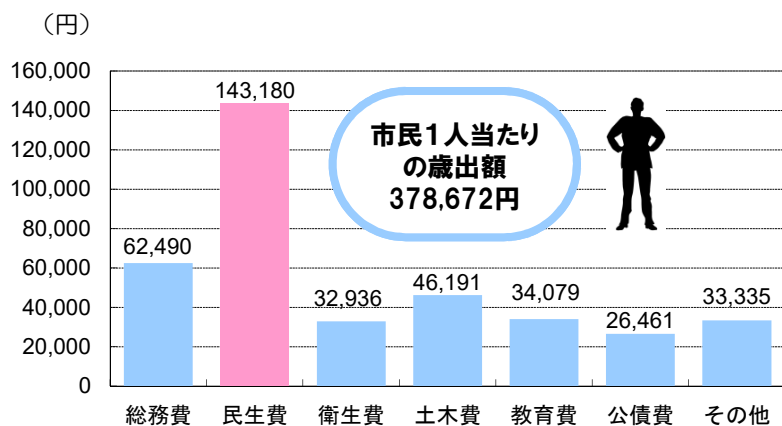


収入で最も多いのは市税で、市民1人当たり219,928円でした。市税と市債（借入金）のほかに、各種交付金や国・県支出金などの収入があります。

市民1人当たりの歳出

使いみちとして最も多いのは、高齢者や障がい者等に対する福祉サービス費である民生費で、市民1人当たり143,180円でした。

次いで総務費、土木費、教育費、その他、衛生費の順となっています。



厚木市の人口

厚木市の人口は平成30年4月1日現在の225,194人で算出しています。

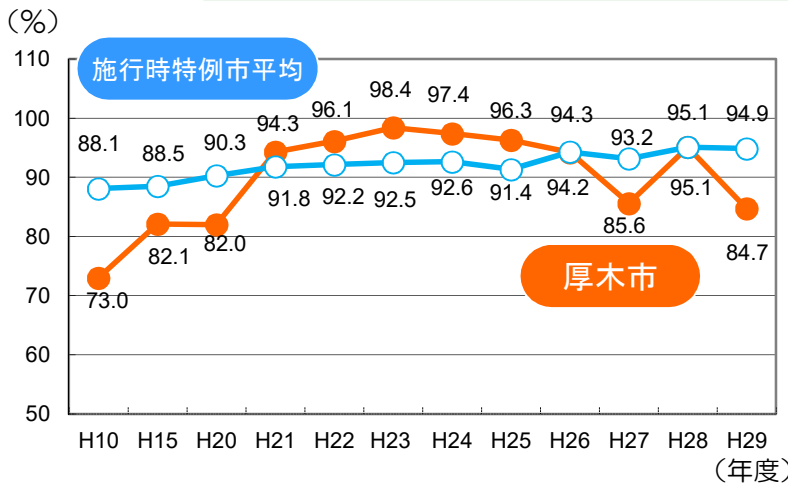
なお、使わなかった財源は、翌年度の事業やいろいろな状況の変動などに対応するための財源としています。



神奈川県内の施行時特例市と比較してみましょう。

神奈川県内のほかの施行時特例市（平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、大和市）と各種指標を比較すると、経常収支比率は10.2ポイント低く、財政力指数では0.185高くなっています。

経常収支比率の推移

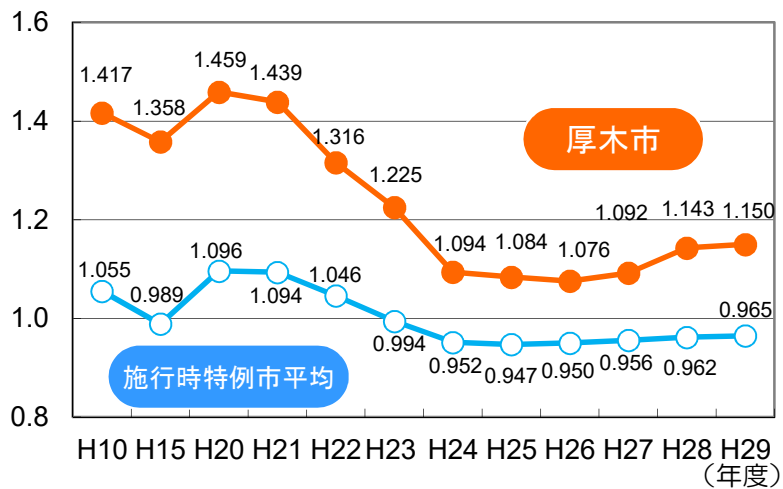


経常収支比率とは、臨時の財政需要に対する適応力を表すもので、比率が高いと財政構造の弾力性が低いと考えられています。

→関連データ (P.20)
厚木市独自の経常収支比率 (試算)

財政力指数の推移

財政力指数は、地方公共団体の財政力の強弱を示す指標で、「1」を超える団体は普通交付税の不交付団体となります。本市の財政力指数は、県内のほかの施行時特例市と比較して、高い数値であり、常に「1」を超えているため、財政力が強いことを示しています。



県内の不交付団体

厚木市、川崎市、鎌倉市、藤沢市、海老名市、寒川町、中井町、箱根町、愛川町9団体 (H30年度)
(※全国市町村では、77団体)



各種数値は、早期健全化基準を大きく下回り、財政の健全化が保たれています。

健全化判断比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、毎年度算出します。これらの比率が基準を超えた場合は、自主的な改善努力により、早期に財政の健全化を図ることになります。更に悪化した場合は、国の指導を受けながら財政の再生を図らなければなりません。

比率の種類		厚木市の比率			H29年度 早期健全化 基準
		平成29年度 [A]	平成28年度 [B]	[A] - [B]	
健全化判断比率	実質赤字比率	▲8.43% 赤字なし	▲6.76% 赤字なし	▲1.67%	11.34%
	連結実質赤字比率	▲12.42% 赤字なし	▲10.91% 赤字なし	▲1.51%	16.34%
	実質公債費比率	2.6%	2.5%	0.1%	25.0%
	将来負担比率	48.8%	54.0%	▲5.2%	350.0%
資金不足比率	病院事業会計	▲3.9%	▲13.8%	9.9%	経営健全化 基準 20.0%
	公共下水道事業 特別会計	▲3.1%	▲4.3%	1.2%	

※ 黒字の比率及び超過の比率は負の数で表示しています。



健全化判断比率と 資金不足比率について

○連結実質赤字比率

一般会計、特別会計、病院事業会計全体の赤字の程度

○将来負担比率

市債の残高や債務負担などが将来的に財政を圧迫する比率

○実質赤字比率

主な行政サービスを行う一般会計などの赤字の程度

○実質公債費比率

借金返済額に対する財政負担の程度

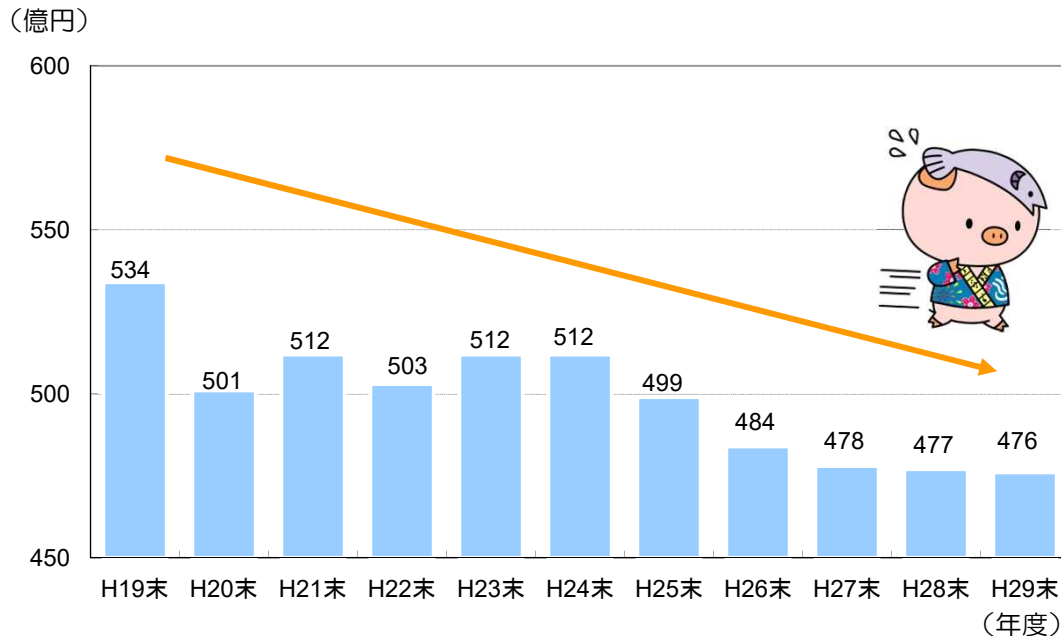
○資金不足比率

公営企業である病院事業会計及び公共下水道事業特別会計の事業規模に対する資金不足の程度

なぜ借入れをするの？

公共施設の建設に当たり多額の経費を必要とする場合に市債を活用すれば、その建設年度の財政に過度の負担をかけずに建設し、その借入金を少しずつ分割して返済していけば良いということになります。

厚木市全体の市債残高の推移(一般会計)



市債を活用することで、将来の市民にも元利金の支払いを求めることにより、「世代間の負担の公平」を図ることができます。このようなことから、市債(借入金)は将来において過度な負担にならない範囲で活用されています。

市債残高の推移

市債残高については、元利償還金などの支払いが将来の大きな財政負担とならないように借入額などを調整したことにより、一般会計では10年間で58億円減少し、476億円となっております。

なお、全会計についても、市立病院の建設に伴い多くの市債を活用しましたが、10年間で50億円減少しております。



家計に例えると！(年収400万円の場合)

お金の使い道をわかりやすく家計に例えてみます。

厚木市の平成29年度の一般会計の歳入決算額は893.5億円、歳出決算額は852.7億円ですが、これをわかりやすく年収400万円の家計に例えると、次のようになります。収入では、給料等の収入が67.5%を占め、支出では、医療費や保育料などにたくさんのお金が使われています。

わかりやすく家計に例えてみると...



平成29年度決算(億円) (歳入) 年収400万円の場合(円)

自主財源	平成29年度決算(億円)	(歳入)	年収400万円の場合(円)	
税金・使用料など	603.1	⇒	給料・パート収入 2,699,675	
繰入金	1.3	⇒	貯金を下ろす 5,710	
依存財源	国・県支出金など	233.8	⇒	親からの援助 1,047,070
市債	55.3	⇒	銀行からの借金 247,545	
合計	893.5	⇒	合計 4,000,000	

平成29年度決算(億円) (歳出) 年収400万円の場合(円)

義務的経費	平成29年度決算(億円)	(歳出)	年収400万円の場合(円)	
人件費	149.9	⇒	食費 703,370	
公債費	59.6	⇒	家のローン返済 279,511	
扶助費	211.3	⇒	医療費・保育料 991,272	
投資経費	普通建設事業費、維持補修事業費	95.5	⇒	家の修繕や増改築など 448,111
その他の経費	物件費、補助費等	178.3	⇒	光熱水費、日用品、教育費など 836,100
繰出金	68.3	⇒	子どもへ仕送り 320,544	
その他	89.8	⇒	貯金など 421,092	
合計	852.7	⇒	合計 4,000,000	

(市債残高) 家のローン 残高は？

平成29年度末の市債の残高(一般会計)476億円を年収400万円の家計のローン残高に例えると、213万円になります。
(※ 平成29年度の歳入総額に対する市債残高の割合で算出)



経常経費の中に多くの市民サービス経費が含まれています。

経常収支比率とは、家計に例えると食費や家賃、光熱水費、住宅ローン返済など決まって支払わなければならない経費の割合が、毎月の給料に対してどのくらいあるかを見たものです。この割合が高くなればなるほど、家計のやりくりは苦しくなります。

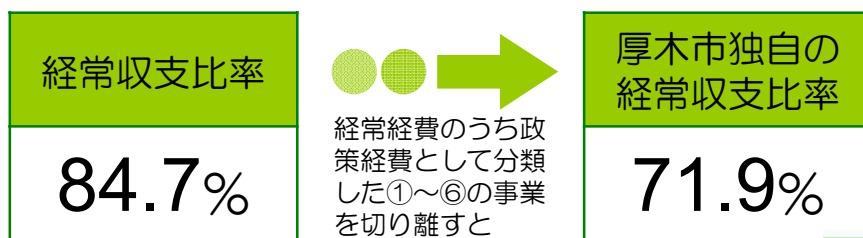
ところが厚木市の現状はこうです

この経費の中には、お父さんやお母さんの考えで追加しているプラスαの経費がたくさん含まれているのです。

(例えば、塾ではなく、家庭教師にするとか...)

このプラスαの経費を経常的な経費から切り離して考えることで、多くの経費が市民サービスに充てられているということが明確になります。

これが、**厚木市独自の経常収支比率 (試算)** です。



(経常経費のうち政策経費として分類したもの)

- ①事業費のすべてが一般財源である補助、助成事業
(小学校「あつぎ元気塾」など)
- ②事業費のすべてが一般財源である観光・農業等の振興事業
(にぎわい爆発あつぎ国際大道芸など)
- ③一般財源で制度の拡充を行っている事業
(子ども医療費助成など)
- ④一般財源で行っている施策事業
(セーフコミュニティの推進など)
- ⑤政策により施設の充実や他市に見られない独自施設の運営事業
(老人憩の家、児童館、小学校単独給食調理場の運営など)
- ⑥政策により施設の移管を受けた事業
(市立病院への負担金など)



多くの経費が
市民サービス
に充てられて
います。

グラフで見る！わかりやす〜い

あつぎの財政状況 2018

平成30年度版(平成29年度決算)

発行／厚木市財務部財政課 〒243-8511 厚木市中町3丁目17番17号 電話(046)225-2170

<http://www.city.atsugi.kanagawa.jp/>

あつぎの財政状況



ふれあいの家庭づくり
ふれあいの地域づくり
ふれあいのまちづくり

